



杉並区立井草中学校

校訓 井草魂

~自主、不屈の精神、共感・共動の心~

令和7年 5月27日

5月12日 朝礼講話（一部）

校長 今泉 智英

先月の朝礼では、人権について触れました。井草中の生徒は、気遣いのできる人、思いやりのある人がたくさんいます。自分を大切にするとともに、相手のことを大切に考えて、配慮しながら学校生活を送ってくれていることに、本当にうれしく思います。

さて、今月は、杉並区教育委員会が定める「いのちの教育月間」です。その取組の一つとして、土曜日には情報モラル教室を行いました。いわゆるネットいじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、いじめ防止や解決に向けた取組について、保護者や地域の方々と考える時間として実施しました。

私からも、いのちの教育月間の取組として、朝礼で1つお話をしたいと思います。

それは、つらいとき、悲しいときに、1人で抱え込まず、身近な大人、信頼できる大人に必ず相談をしてほしいということです。人生100年時代と言われますが、生きていると、つらく、悲しいことに直面する場合も必ずあります。そんなつらく、悲しい思いを小学生・中学生のときに味わってしまうこともあります。

もしも、生きているのがつらいと感じるようになってしまったら、繰り返しますが、必ず身近な大人に相談してください。誰に相談していいかわからないとか、頼る大人がいないときには、ぜひ井草中の担任の先生や話しやすい先生に相談してください。もちろん、私も含めてです。毎週火曜日と水曜日には、スクールカウンセラーの先生も来ています。私たち先生方は、勉強を教えるのが仕事ですが、それと同じくらいかそれ以上に、みんなが健康で安全に、安心して学校生活を送っているのか気にかけています。不安や悩みを他人に話すことは、決して恥ずかしいことではありません。1人で悩む必要はありません。勉強や学校とは関係がない不安や悩みでもかまいせん。また、つらそうにしている友達がいることがわかったときも、ぜひ、身近な大人に知らせてください。

杉並区子どもの権利に関する条例(令和7年4月1日施行)

杉並区いじめの防止等に関する条例(令和7年4月1日施行)に当たって

杉並区の中学生の皆さんへ

皆さんは、日々の学校生活や諸活動、友人との関わりの中で、様々な経験を積みながら成長しています。その過程で時には悩み、迷い、苦しい気持ちになることもあるでしょう。そんなときに大切なのは、皆さんが「守られる権利」を持っていることを知り、安心して学校生活を送ることです。

杉並区では、令和7年4月に二つの条例を施行しました。これは、皆さんが健やかに成長し、安全で尊重される環境で学ぶことができるようにするための大切なルールです。

「子どもの権利に関する条例」は、皆さん一人ひとりの意見や考えが尊重され、のびのびと学び、健やかに成長できることを保障するものです。

「いじめの防止等に関する条例」は、誰もが安心して学校生活を送れるように、いじめを許さず、支え合う環境をつくるための約束です。

皆さんには、どんな時でも自分の気持ちや意見を大切にしてほしいと思います。そして、困ったときや悩んだときには、信頼できる大人や友人に相談してください。学校の先生や家族、スクールカウンセラーなど、皆さんを支える人はたくさんいます。

杉並区は、皆さんのがのびのびと学び、友達と支え合いながら、安心して過ごせる環境をつくるために努力し続けます。互いを尊重し、助け合いながら、充実した学校生活を送ってください。皆さんの成長を心から応援しています。

【杉並区教育委員会 渋谷正宏教育長からのメッセージ】

5月人権尊重スローガン「ハラスメントについて知り、相手の気持ちを考えて行動しよう」
～全校生徒に、以下の内容を伝えました～

先月はプライバシーについて全校生徒に考えもらいましたが、今回は、ハラスメントについて触れておきます。ハラスメントという言葉自体は最近聞かれるようになったのですが、嫌がらせやいじめと同じ行為ですので、行動としては昔からあったものです。性的な嫌がらせを指すセクハラ、上下関係や立場を利用するパワハラなどが有名ですが、言葉や行動で相手に苦痛を与えるモラル・ハラスメントというモラハラ、口や手や足で不快な音を出す音ハラ、過剰に香水をつけたりするなどして不快なにおいを意味するスメル・ハラスメントというスメハラ、スポーツ現場における暴言や暴力などを指すスポハラなど、最近聞くようになったものもあります。町に出ると、お客様が店員に理不尽なクレームを言う意味でのカスタマーハラスメントというカスハラ、お酒を飲むように強要するなどのアルコール・ハラスメントというアルハラなどもよく聞くようになりました。

新しい学校、新しい学年、新しいクラスにも慣れてきた頃だと思いますが、学校で起きるスクール・セクハラ防止のために、今から言う4つの具体的な行動は絶対にしないでください。

- 1点目は、人の顔や体型などについて、不快に思うことを話題にする。
- 2点目は、性的なからかいや冗談を言ったり、異性が不快に思うことを話題にする。
- 3点目は、人が着替えているところをじろじろ見たり、のぞいたりする。
- 4点目は、必要もないのに体をさわる。



特に4点目の体の距離感については、1年生も中学生になったのでよく考えてほしいです。自分と相手を守るためにには、距離感が大切です。小さい頃は顔や手をさわったり、体を近づけたり抱きついたりして親子や友達との愛情を表すこともあったかと思いますが、もう皆さんは体の大きさ、体つきも大人と変わらなくなっています。特に日本では、近寄られるのが気になる人が多くいますので、相手との距離感を考えて学校で過ごしてください。

年間指導計画・評価計画保護者説明会へのご参加をありがとうございました

5月 10 日(土)に体育館で実施しました。適正で信頼される評価・評定の実施について、令和3年度に行われた評価の観点の整理について、それぞれの指導と評価について、説明を行いました。

その後のアンケートフォームで寄せられた質問やご意見につきましては、次の通り回答する予定です。

- (1) いただいたご意見については、6月の学校運営協議会にて共有・確認を行います。
- (2) ご質問のうち、指導・評価のしくみ等、全体に関わる部分については、6月の進路説明会の際に回答します。
- (3) 個別に回答すべき内容につきましては、6月に個別に回答します。

これからも、適正で信頼される評価・評定の実施に向けて、職員研修を重ねながら、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現、そして将来を見据えた基礎的・汎用的能力の育成に努めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

学校支援本部の図書サポーターの皆様が、夏模様の掲示物に貼り替えてくださいました。生徒の健全育成のために、いつも長時間心をこめて制作していただいていることに、心から感謝申しあげます。



ランチルームで給食

井草中学校には1階で過ごす生徒専用の立派なランチルームがあります。新型コロナウイルス感染症流行時、対面での食事はできず、黙食となりランチルームの使用を中止していました。

感染症対策が緩和され、以前の様に仲間と楽しんで食事をすることができるようになったので、5月7日から2年生全クラスとi組がランチルームを使用して給食の時間を楽しんでいます。

初日は多少戸惑いながらも、各クラス給食当番や給食委員が率先して準備を進めていました。食事中はとても楽しそうに会話が弾んでいます。今後、i組との交流給食なども実現させていきたいです。



1年フレンドシップスクール

5月16日（金）に茨城県石岡市にある朝日里山学校にて、飯盒炊飯と田植え体験を行ってきました。入学してから、1か月あまりでの初めての大きな行事であり、実行委員を中心にこの日に向けて日々慌ただしく準備をしてきました。

実行委員会において、今回のフレンドシップスクールのスローガンは、『礼儀と誇りを大切に！※思い出は重いで～』に決まりました。このスローガンには、「感謝やマナーの心を学び、伝統農業や食文化の誇りを学ぶこと、※は米を、そして素晴らしい思い出をつくり、心のアルバムを重くする」という思いが込められています。

当日は、天候にも恵まれ午前中に行われた飯盒炊飯では、3つの係（かまど係・収穫・調理係・飯盒係）に分かれて活動しました。係の中でも、かまど係は特に大苦戦し、火力を安定させるためにうちわを使い、煙に涙しながらも風向きや風量を調整することに、試行錯誤していました。しかし、どの班もよい硬さのご飯が炊け、できたカレーも美味しく、おかげで満足そうでした。午後は、田植え体験をしました。恐る恐る水田に足を踏み入れる生徒もいれば、慣れた手つきで植えていく生徒もいました。総合の時間にて、「米作りの動画」や「稻作の歴史」について既習していたため、稻作のはじまりや稻作の文化について思いをはせた人も多かったことでしょう。これから、運動会に合唱コンクールにと、行事がたくさんあります。日々の生活の中でも、FSSで得た経験を活かし、自主的に行動できる人に成長していくことを期待しています。
フレンドシップスクール担当教諭 高橋 誠子



運動会の練習が始まっています

5月31日の運動会に向けて練習に励んでいます。1年生は中学生になって初めて陸上競技短距離走のスタート「クラウチングスタート」の方法を保健体育の授業で勉強しました。また、全クラスで取り組む全員リレーのために、リレーのルールを学び、バトンパスをいかに効率よく行うかを追究しながら練習を重ねています。

学年種目については、学年練習の中でクラス毎作戦を立てて練習し、改善点を話し合いた練習する…そんな取り組みの過程がとても大切です。教員は生徒が練習の成果を当日発揮できるよう見守り、軌道修正しながら一緒に行事を作り上げられるよう接しています。

ぜひ、当日は生徒の頑張っている姿をご覧いただければと思います。



全校対象セーフティ教室「SNSを適正に利用しよう」

5/10(土)に、東京都都民安全推進部ファミリーeルール事務局より講師をお招きして、ネットいじめ防止や安全といのちを守る取組として実施しました。

『ネットいじめ』に関しては、あまり深く考えず作成した文章をSNSに投稿したものが、『悪口ミサイル』になって誰かの所に飛んでしまって、想像以上に人を傷つけてしまう怖さについてお話をありました。また、グループ LINE で悪口に同意しない勇気が必要だということもお話をいただきました。『闇バイト』については、中高生が加害者になってしまふことが増えている現状があることを教えていただきました。

便利な道具も、使い方を間違えれば被害者にも加害者にもなってしまうということをよく考え、責任をもって上手に利用して欲しいです。



教員研修 「救急救命」

昨年度より運動会や水泳の授業が始まる前に実施しています。荻窪消防署の方を講師としてお迎えし、教職員が心肺蘇生やAEDの使い方等について研修を行いました。生徒や一緒に働いている人の命をみんなで守るために大切な研修であると捉えています。

